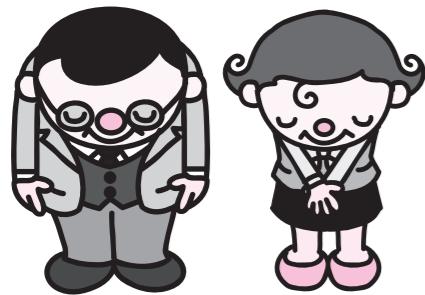


おねがい



メール送信によるご提出に ご協力ください。

皆様から頂く大切な申告書を、的確且つ迅速に処理させて
頂くため、申告書のご提出をメールにて送信頂けますよう
ご協力をお願い致します。
メールの差出人は個人名ではなく事業場名で送信ください。

●申告書②(賃金等の報告・一括有期事業報告書)の メール提出について

エクセル用紙のメール送信によるご提出が可能です。
エクセル用紙は当協会のホームページよりダウンロードしていただき、下記のメールアドレスにお送りください。
PDFではなく、エクセルにて提出頂けますようご協力をお願いします。
メール提出の際は、押印・原紙の送付不要です。

エクセル用紙のダウンロード ▶ 名北労働基準協会ホームページ
www.meihokurouki.or.jp/

名北労働基準協会 検索 クリック!!

「名北労働基準協会」のキーワードでも検索が可能です。

《名北労働基準協会 トップページ》

トップページを開き、最下部までスクロールし、「労働保険年度更新」をクリックし、各種用紙をダウンロードしてください。

エクセル用紙での送信 ▶ 労働保険部メールアドレス
nen-kou@meihokurouki.or.jp

提出期限

申告書①(事業場関係事項)

令和8年2月20日(金)まで

申告書②(賃金・元請工事関係事項)書類提出

令和8年4月3日(金)まで
(メール提出／令和8年4月10日(金)まで)

労 働 保 険 年度更新手続について

(確定・概算保険料申告)

ご注意ください!

期日までにご提出をいただかないと余分な保険料が発生したり、
必要な書類が発行できないことがあります。



メール送信によるご提出にご協力ください

用紙のダウンロード、返信等の詳しい内容は本誌の裏表紙をご覧ください。

申告書②(賃金等の報告・一括有期事業報告書)の
メール送信によるご提出期限は

令和8年 4月10日(金)までとなります。

メール提出の際は、押印・原紙の送付不要です。

是非、メールでのご提出をご利用ください。

労 働 保 険 事 務 組 合

一般社団法人 名北労働基準協会

TEL (052)962-0421
FAX (052)955-6858

ご記入の前に本誌を必ずお読みください

目 次

1. 労働保険の年度更新とは 1

2. 今回の年度更新日程 1

3. 年度更新書類の記入方法 2

(1) **申告書①** (事業場関係事項) ▶令和8年2月20日(金)までに提出

・算定基礎賃金等の報告(事業場関係事項) 2

【一般事業・建設業(工事現場労災保険のみ加入の場合を除く)】

・一括有期事業総括表(工事現場の労災保険) 4

・一括有期事業報告書(工事現場の労災保険) 5

(2) **申告書②** (賃金・元請工事関係事項)書類提出

▶令和8年4月3日(金)までに提出

(メール提出/令和8年4月10日(金)まで)

・算定基礎賃金等の報告(賃金関係事項) 6

【一般事業・建設業(工事現場労災保険のみ加入の場合を除く)】

・一括有期事業報告書(工事現場の労災保険) 8

4. 労働保険適用除外者

(1)事業主、法人役員、事業主の家族従事者の取り扱い 10

(2)労災保険中小事業主等特別加入制度 11

1. 労働保険の年度更新とは

労働保険(労災保険、雇用保険)の保険料は、労働者に支払った賃金から計算され、建設業の工事現場の労災保険の場合は、施工した元請工事の請負金額から計算されます。

しかし、その年度の支払賃金、請負金額は1年が経過しないとわからないため、一旦見込額より概算の保険料を計算し国に納付します。

1年間の支払賃金、請負金額が確定した段階で、その額を報告し保険料の精算(確定申告)を行い、併せて翌年度の見込保険料の報告(概算申告)を行います。これが、労働保険の年度更新です。

ご注意① 提出期限のご遵守を

労働保険事務組合では、全委託事業場の保険料等を一覧表にしてまとめて申告をいたします。このような処理をすることにより、行政事務の合理化に協力し、そのかわり委託事業主には多くの特典(事業主等の労災保険特別加入、事務手続の簡素化、保険料の年3回分納付等)が認められています。一社でも保険料の申告をいたしかないと、組合としての年度更新が不可能となり、他の委託事業場まで多大な悪影響を与えることとなります。

提出期日は、必ずお守りいただくようご協力お願い申しあげます。



ご注意② 正確な申告の実施を

労働保険料は全てご連絡いただきます労働者への支払賃金、元請工事の請負金額により計算されます。ご連絡いただく内容に誤りがありますと、不適正な申告を行うことになります。

管轄行政ではこのような保険料の不正申告を防ぐために、定期的に事業場の労働保険料算定基礎調査を行い、もし申告誤りを発見した場合には、差額保険料と追徴金を徴収いたします。

正しい申告をご協力いただくとともに、ご不明点等遠慮なく組合までご相談ください。お問い合わせください。



2. 今回の年度更新日程

当労働保険事務組合では、令和7年の年度更新等を次の日程で行います。

2月20日(金)まで	・ 申告書①(赤枠の用紙)をご提出ください ①算定基礎賃金等の報告(事業場関係事項) 一般事業・建設業 (工事現場労災保険のみ加入の場合を除く) ②一括有期事業総括表(2枚とも) 建設業のみ
4月3日(金)まで	・ 申告書②(青枠の用紙)をご提出ください (メール提出/令和8年4月10日(金)まで) ①算定基礎賃金等の報告(賃金関係事項) 一般事業・建設業 (工事現場労災保険のみ加入の場合を除く) ②一括有期事業報告書(2枚とも) 建設業のみ
6月初旬	・保険料計算書・納入通知書発送日
6月下旬	・第1期保険料口座引落日(一部お振込の場合を含む)
10月下旬	・第2期保険料口座引落日(一部お振込の場合を含む)
1月下旬	・第3期保険料口座引落日(一部お振込の場合を含む)

3.年度更新書類の記入方法

申告書①

算定基礎賃金等の報告（事業場関係事項）

（赤枠の用紙）

〈手続の流れ〉

- 赤枠内の内容**をご確認いただき変更がある場合は、赤字で訂正ください。変更届をお送りします。赤枠内を記入例を参考にご記入ください。
- 会社ゴム印・代表者印を押印の上、**ピンク色の返信用封筒**にてご返送ください。

申告書①

事業場データ		労働保険料等算定基礎賃金等の報告										
		令和7年度確定 令和8年度概算										
〒 462-0002 TEL 052-962-0421 所在地 名古屋市北区清水1-3-1 事業場名 東ノ内産業(株)商会 事業主名 鈴木 一郎		労働保険番号 府県 所掌 管轄 基幹番号 枝番号 23 3 02 935090 345		事業の概要 輸入雑貨販売業 業種番号 9801		特掲事業 1.該当する 2.該当しない 延納の回数 1.一括納付 2.分括(3回)		新年度の賃金見込額 I 1.前年度と同額 2.前年度と変わる 労 雇 千円 3.委託解除年月日 千円				
区分 月別	労災保険・一般拠出金(対象労働者数及び賃金)						雇用保険(対象被保険者数及び賃金)					
	①雇用保険の加入者 及び出向先労働者 人	②役員で労働者扱い の方 (役員報酬分除く) 人	③雇用保険の 加入資格が ない労働者 人	④合計 (①+②+③) 人	⑤雇用保険の加入者 人	⑥雇用保険兼務役員 の届出加入者 (役員報酬分除く) 人	⑦合計 (⑤+⑥) 人	人	人	人	人	人
令和7年4月												
5月												
6月												
7月												
8月												
9月												
10月												
11月												
12月												
令和8年1月												
2月												
3月												
賞与年月												
年月												
年月												
合計												
※業種変更年月日 年月 業種変更後						人 千円 人 千円						
上記の通り報告いたします。						人 千円 人 千円						
賃金は申告書②にご記入下さい												
B						C						
N _b 特別加入者の氏名 承認された基礎日額 1 繙続 鈴木 一郎 160 00円 12 160 00円 2 脱退 鈴木 花子 160 00円 000 00円 2 新規 鈴木 次郎 00円 160 00円 00円 00円 00円 00円 00円 00円 00円						N _b 特別加入者の氏名 承認された基礎日額 1 繙続 鈴木 一郎 160 00円 12 160 00円 2 脱退 鈴木 花子 160 00円 000 00円 2 新規 鈴木 次郎 00円 160 00円 00円 00円 00円 00円 00円 00円 00円						
申告済概算保険料 160 00円 松井 大輔 (印) 052-961-1666						作成者氏名・連絡先 東ノ内商会株式会社 鈴木 一郎 (印)						
[申告書②について] 提出予定期：月 日 提出方法：1.メール 2.郵送						[税理士・社労士に事務を委託している場合] お名前： ご連絡先：() -						
令和8年 月 日												



令和8年
2月20日(金)まで

※期日までにご提出をいただかない場合、保険料が発生したり、保険料が納付できないことがあります。

A 諸事項記入欄

- 事業の概要
 - 延納の回数
 - 新年度賃金見込額
- 詳しい事業内容、取扱製品等
年一括納付を希望 → 1 を記入
年3回分納を希望 → 2 を記入
大きな変動なし → 1 を記入
大きな変動あり → 2 を記入
令和8年度の賃金見込額を記入
※賃金見込額が令和7年度と比べ2倍以上か、1/2以下となる時のみ。

B 特別加入記入欄

- 継続加入者
 - 脱退者
 - 新規加入者
 - 日額変更者
- 「希望する基礎日額」の欄に新年度の基礎日額を記入
「希望する基礎日額」の欄に「000」と記入
※令和7年度の加入者が記載されており、既脱退者は「000」と記載されています。
「特別加入者の氏名」の欄に氏名(漢字)
「希望する基礎日額」の欄に基礎日額を記入
11ページを参照のうえご記入ください。
「希望する基礎日額」の欄に新年度の希望する基礎日額を記入
※新規加入、脱退、日額変更の場合は届出書類をお送りしますので、
ご記入のうえ、ご返送ください。
※基礎日額については、11ページをご参照ください。
※労働保険適用除外者(10ページ)を参照のうえご記入ください。

C その他の記入欄

- 作成者氏名
 - 事業主氏名
 - 申告書②について
 - 税理士、社労士に事務委託している場合
- 報告書作成者の氏名、印鑑
→ゴム印、代表者印
→提出予定期・方法をご記入ください。
→先生のお名前、ご連絡先をご記入ください。
※ご提出後に変更が発生した場合はご連絡ください。

一括有期事業総括表(工事現場の労災保険)

(赤枠の用紙)

A 事業場データ

- 記載内容に変更がある場合は、赤字で訂正ください。変更届をお送りします。
赤枠内を記入例を参考にご記入ください。
- 2枚ともゴム印、代表者印を押印の上、ご返送ください。
- 書類は必ず2枚ともピンク色の返信用封筒にてご返送ください。
(6月初旬に控は愛知労働局の受け付け印をもらい返送します。)

A 事業場番号 住所 名古屋市中区丸之内1-8-13 事業場名 東建設(株) 事業主名 加藤 誠	
B 諸事項記入欄 ご記入ください。	
4. 常時使用労働者数 平均労働者数(事業主を除く、現場作業に従事する人数)	
5. 事業の概要 主な工事内容	
6. 新年度賃金見込額	
<ul style="list-style-type: none"> 元請工事請負代金見込額に大きな変動なし → 1に○ 元請工事請負代金見込額に大きな変動あり → 2に○ (令和8年度の賃金見込額を記入) <p>(元請工事の請負代金見込額に、9ページの事業の種類ごとの労務費率をかけた額)</p> <p>※見込額が令和7年度と比べ2倍以上か、1/2以下となる時のみ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 元請工事施工予定なし → 2に○ 	
7. 延納の申請	
<ul style="list-style-type: none"> 年一括納付を希望 → 1に○ 年3回分納を希望 → 2に○ 	
C 特別加入記入欄 ご記入、押印ください。(2枚とも)	
<ul style="list-style-type: none"> 作成者氏名 報告書作成者の氏名、印鑑 事業主氏名 ゴム印、代表者印 	

・継続加入者 「希望する基礎日額」の欄に新年度の基礎日額を記入

・脱退者 「希望する基礎日額」の欄に「000」と記入
令和7年度の加入者が記載されており、既脱退は「000」と記載されております。

・新規加入者 「特別加入者の氏名」の欄に氏名(漢字)
「希望する基礎日額」の欄に基礎日額を記入

・日額変更者 「希望する基礎日額」の欄に新年度の希望する基礎日額を記入

※新規加入、脱退、日額変更の場合は届出書類をお送りしますので、
ご記入のうえ、ご返送ください。

※基礎日額については、11ページをご参照ください。

※労働保険適用除外者(10ページ)を参照のうえご記入ください。

建設業のみ

(2枚ともご提出ください)



令和8年
2月20日(金)まで

※期日までにご提出をいただかないと余分な保険料が発生したり、保険料が納付できないことがあります。

工事現場の労災保険 一括有期事業報告書

(青枠の用紙)

令和7年4月1日～令和8年3月31日までに終了した元請工事についての報告書です。

①元請工事がない場合



令和8年
2月20日(金)まで

- 事業の名称項目に「元請工事なし」とご記入ください。
- 2枚ともゴム印、代表者印を押印の上、ご返送ください。
- 書類は必ず2枚ともピンク色の返信用封筒にてご返送ください。
(6月初旬に控は愛知労働局の受け付け印をもらい返送します。)

B 諸事項記入欄 ご記入ください。	
4. 常時使用労働者数 平均労働者数(事業主を除く、現場作業に従事する人数)	
5. 事業の概要 主な工事内容	
6. 新年度賃金見込額	
<ul style="list-style-type: none"> 元請工事請負代金見込額に大きな変動なし → 1に○ 元請工事請負代金見込額に大きな変動あり → 2に○ (令和8年度の賃金見込額を記入) <p>(元請工事の請負代金見込額に、9ページの事業の種類ごとの労務費率をかけた額)</p> <p>※見込額が令和7年度と比べ2倍以上か、1/2以下となる時のみ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 元請工事施工予定なし → 2に○ 	
7. 延納の申請	
<ul style="list-style-type: none"> 年一括納付を希望 → 1に○ 年3回分納を希望 → 2に○ 	
C 特別加入記入欄 ご記入、押印ください。(2枚とも)	
<ul style="list-style-type: none"> 作成者氏名 報告書作成者の氏名、印鑑 事業主氏名 ゴム印、代表者印 	
D その他の記入欄 ご記入、押印ください。(2枚とも)	
<ul style="list-style-type: none"> 継続加入者 「希望する基礎日額」の欄に新年度の基礎日額を記入 脱退者 「希望する基礎日額」の欄に「000」と記入 令和7年度の加入者が記載されており、既脱退は「000」と記載されております。 新規加入者 「特別加入者の氏名」の欄に氏名(漢字) 「希望する基礎日額」の欄に基礎日額を記入 日額変更者 「希望する基礎日額」の欄に新年度の希望する基礎日額を記入 	
E 申告書②として令和8年4月3日(金)までにお送りいただきます。(8ページ参照) データをメールにて送信の場合、提出期日は令和8年4月10日(金)となります。	

E 申告書②として令和8年4月3日(金)までにお送りいただきます。(8ページ参照) データをメールにて送信の場合、提出期日は令和8年4月10日(金)となります。													
年 月 日													
愛知労働局労働保険特別会計歳入徵收官 殿													
[注意] 社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。													
<table border="1"> <tr><td>郵便番号(460 - 0002)</td><td>電話番号(052 - 221 - 6234)</td></tr> <tr><td colspan="2">住所 名古屋市中区丸之内1-8-13</td></tr> <tr><td colspan="2">氏名 東建設株式会社 加藤 誠</td></tr> <tr><td colspan="2">(法人のときはその名称及び代表者の氏名)</td></tr> <tr><td>社会保険登録番号</td><td>登録年月日</td></tr> <tr><td>労務士登録番号</td><td>登録年月日</td></tr> </table>		郵便番号(460 - 0002)	電話番号(052 - 221 - 6234)	住所 名古屋市中区丸之内1-8-13		氏名 東建設株式会社 加藤 誠		(法人のときはその名称及び代表者の氏名)		社会保険登録番号	登録年月日	労務士登録番号	登録年月日
郵便番号(460 - 0002)	電話番号(052 - 221 - 6234)												
住所 名古屋市中区丸之内1-8-13													
氏名 東建設株式会社 加藤 誠													
(法人のときはその名称及び代表者の氏名)													
社会保険登録番号	登録年月日												
労務士登録番号	登録年月日												

2枚ともゴム印、代表者印を押印し
ご返送ください。

建設業のみ

(2枚ともご提出ください)

申告書②

算定基礎賃金等の報告(賃金関係事項)
(青枠の用紙)

- 〈手続の流れ〉 1. 令和7年4月～令和8年3月までの労働分の賃金
(通勤手当等を含んだ総支給額、賞与を含む)をご記入ください。
2. 会社ゴム印・代表者印を押印の上、**青色の返信用封筒**にて**ご返送**ください。
3. 申請書①提出以降に所在地等変更があった場合は、**赤字**で**訂正**の上ご返送ください。

書類提出/令和8年

4月3日(金)まで



データによる提出について

データをメールにて送信の場合は提出期限が
令和8年4月10日(金)となります。

詳しい内容は本誌の「裏表紙」をご確認ください。

申告書② メール提出時は必ずご入力ください。

労働保険料等算定基礎賃金等の報告																																																																																																																																																																																																																											
令和7年度確定 令和8年度概算		労働保険番号		事業の概要		特掲事業		新年度の賃金見込額																																																																																																																																																																																																																			
〒 462-0002	TEL - -	府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	業種番号	1.該当する 2.該当しない	1.前年度と同額 2.前年度と変わる 3.委託解除年月日																																																																																																																																																																																																																		
所在地 名古屋市北区清水1-3-1		23	3	02	935090	345			千円 千円																																																																																																																																																																																																																		
事業場名 東ノ内産業(株)		雇用保険事業所番号		延納の回数		1.一括納付 2.分納(3回)																																																																																																																																																																																																																					
事業主名 鈴木 一郎		2302		202976																																																																																																																																																																																																																							
事務組合名 (一社)名北労働基準協議会																																																																																																																																																																																																																											
D 労災保険記入欄 各該当者の人員(産休、育休、労災、傷病等休業者含む)、支払賃金をご記入ください。 (建設業の工場・事務所の労災保険については、該当業務従事者分の人員、賃金をご記入ください。)																																																																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 月別</th> <th colspan="3">労災保険一般拠出金(対象労働者数及び賃金)</th> <th colspan="3">雇用保険(対象被保険者数及び賃金)</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>①雇用保険の加入者 及び出向先労働者</th> <th>②役員で労働者扱いの方 (役員報酬分除く)</th> <th>③雇用保険の加入資格がない労働者</th> <th>④合計 (①+②+③)</th> <th>⑤雇用保険の加入者</th> <th>⑥雇用保険兼務役員の届出加入者 (役員報酬分除く)</th> <th>⑦合計 (⑤+⑥)</th> <th>人</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年4月</td> <td>3人</td> <td>601,616</td> <td>1人</td> <td>98,000 4人</td> <td>699,616</td> <td>3人</td> <td>601,616</td> <td>3人</td> <td>601,616</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>3人</td> <td>653,417</td> <td>1人</td> <td>106,000 4人</td> <td>759,417</td> <td>3人</td> <td>653,417</td> <td>3人</td> <td>653,417</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>3人</td> <td>602,189</td> <td>1人</td> <td>114,000 4人</td> <td>716,189</td> <td>3人</td> <td>602,189</td> <td>3人</td> <td>602,189</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>3人</td> <td>618,441</td> <td>1人</td> <td>106,000 4人</td> <td>724,441</td> <td>3人</td> <td>618,441</td> <td>3人</td> <td>618,441</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>3人</td> <td>615,781</td> <td>1人</td> <td>108,500 4人</td> <td>724,281</td> <td>3人</td> <td>615,781</td> <td>3人</td> <td>615,781</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>2人</td> <td>478,913</td> <td>1人</td> <td>100,500 3人</td> <td>579,413</td> <td>2人</td> <td>478,913</td> <td>2人</td> <td>478,913</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>2人</td> <td>441,112</td> <td>1人</td> <td>100,500 3人</td> <td>541,612</td> <td>2人</td> <td>441,112</td> <td>2人</td> <td>441,112</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>4人</td> <td>891,817</td> <td>1人</td> <td>108,500 5人</td> <td>1,000,317</td> <td>4人</td> <td>891,817</td> <td>4人</td> <td>891,817</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>4人</td> <td>801,681</td> <td>1人</td> <td>116,500 5人</td> <td>918,181</td> <td>4人</td> <td>801,681</td> <td>4人</td> <td>801,681</td> </tr> <tr> <td>令和8年1月</td> <td>4人</td> <td>800,213</td> <td>1人</td> <td>106,000 5人</td> <td>906,213</td> <td>4人</td> <td>800,213</td> <td>4人</td> <td>800,213</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>4人</td> <td>805,416</td> <td>1人</td> <td>98,000 5人</td> <td>903,416</td> <td>4人</td> <td>805,416</td> <td>4人</td> <td>805,416</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>4人</td> <td>803,211</td> <td>1人</td> <td>108,500 5人</td> <td>911,711</td> <td>4人</td> <td>803,211</td> <td>4人</td> <td>803,211</td> </tr> <tr> <td>賞与7年7月</td> <td>3人</td> <td>1,213,189</td> <td>1人</td> <td>50,000 3人</td> <td>1,263,189</td> <td>3人</td> <td>1,213,189</td> <td>3人</td> <td>1,213,189</td> </tr> <tr> <td>賞与7年12月</td> <td>4人</td> <td>1,318,111</td> <td>1人</td> <td>100,000 3人</td> <td>1,418,111</td> <td>4人</td> <td>1,318,111</td> <td>4人</td> <td>1,318,111</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>10,645,107</td> <td></td> <td>1,421,000 4人</td> <td>12,066,107円</td> <td></td> <td>10,645,107</td> <td></td> <td>10,645,107円</td> </tr> <tr> <td colspan="10">※業種変更年月日 業種変更前(変更なし) 人 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="10">年 月 業種変更後 人 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="10">F その他の記入欄</td> </tr> <tr> <td colspan="10"> •作成者氏名 → 報告書作成者の氏名、印鑑 •事業主氏名 → ゴム印、代表者印(メール提出時は押印不要) ※ご提出後に変更が発生した場合はご連絡ください。 </td> </tr> </tbody> </table>										区分 月別	労災保険一般拠出金(対象労働者数及び賃金)			雇用保険(対象被保険者数及び賃金)			合計				①雇用保険の加入者 及び出向先労働者	②役員で労働者扱いの方 (役員報酬分除く)	③雇用保険の加入資格がない労働者	④合計 (①+②+③)	⑤雇用保険の加入者	⑥雇用保険兼務役員の届出加入者 (役員報酬分除く)	⑦合計 (⑤+⑥)	人	千円	令和7年4月	3人	601,616	1人	98,000 4人	699,616	3人	601,616	3人	601,616	5月	3人	653,417	1人	106,000 4人	759,417	3人	653,417	3人	653,417	6月	3人	602,189	1人	114,000 4人	716,189	3人	602,189	3人	602,189	7月	3人	618,441	1人	106,000 4人	724,441	3人	618,441	3人	618,441	8月	3人	615,781	1人	108,500 4人	724,281	3人	615,781	3人	615,781	9月	2人	478,913	1人	100,500 3人	579,413	2人	478,913	2人	478,913	10月	2人	441,112	1人	100,500 3人	541,612	2人	441,112	2人	441,112	11月	4人	891,817	1人	108,500 5人	1,000,317	4人	891,817	4人	891,817	12月	4人	801,681	1人	116,500 5人	918,181	4人	801,681	4人	801,681	令和8年1月	4人	800,213	1人	106,000 5人	906,213	4人	800,213	4人	800,213	2月	4人	805,416	1人	98,000 5人	903,416	4人	805,416	4人	805,416	3月	4人	803,211	1人	108,500 5人	911,711	4人	803,211	4人	803,211	賞与7年7月	3人	1,213,189	1人	50,000 3人	1,263,189	3人	1,213,189	3人	1,213,189	賞与7年12月	4人	1,318,111	1人	100,000 3人	1,418,111	4人	1,318,111	4人	1,318,111	合 計		10,645,107		1,421,000 4人	12,066,107円		10,645,107		10,645,107円	※業種変更年月日 業種変更前(変更なし) 人 千円										年 月 業種変更後 人 千円										F その他の記入欄										•作成者氏名 → 報告書作成者の氏名、印鑑 •事業主氏名 → ゴム印、代表者印(メール提出時は押印不要) ※ご提出後に変更が発生した場合はご連絡ください。									
区分 月別	労災保険一般拠出金(対象労働者数及び賃金)			雇用保険(対象被保険者数及び賃金)			合計																																																																																																																																																																																																																				
	①雇用保険の加入者 及び出向先労働者	②役員で労働者扱いの方 (役員報酬分除く)	③雇用保険の加入資格がない労働者	④合計 (①+②+③)	⑤雇用保険の加入者	⑥雇用保険兼務役員の届出加入者 (役員報酬分除く)	⑦合計 (⑤+⑥)	人	千円																																																																																																																																																																																																																		
令和7年4月	3人	601,616	1人	98,000 4人	699,616	3人	601,616	3人	601,616																																																																																																																																																																																																																		
5月	3人	653,417	1人	106,000 4人	759,417	3人	653,417	3人	653,417																																																																																																																																																																																																																		
6月	3人	602,189	1人	114,000 4人	716,189	3人	602,189	3人	602,189																																																																																																																																																																																																																		
7月	3人	618,441	1人	106,000 4人	724,441	3人	618,441	3人	618,441																																																																																																																																																																																																																		
8月	3人	615,781	1人	108,500 4人	724,281	3人	615,781	3人	615,781																																																																																																																																																																																																																		
9月	2人	478,913	1人	100,500 3人	579,413	2人	478,913	2人	478,913																																																																																																																																																																																																																		
10月	2人	441,112	1人	100,500 3人	541,612	2人	441,112	2人	441,112																																																																																																																																																																																																																		
11月	4人	891,817	1人	108,500 5人	1,000,317	4人	891,817	4人	891,817																																																																																																																																																																																																																		
12月	4人	801,681	1人	116,500 5人	918,181	4人	801,681	4人	801,681																																																																																																																																																																																																																		
令和8年1月	4人	800,213	1人	106,000 5人	906,213	4人	800,213	4人	800,213																																																																																																																																																																																																																		
2月	4人	805,416	1人	98,000 5人	903,416	4人	805,416	4人	805,416																																																																																																																																																																																																																		
3月	4人	803,211	1人	108,500 5人	911,711	4人	803,211	4人	803,211																																																																																																																																																																																																																		
賞与7年7月	3人	1,213,189	1人	50,000 3人	1,263,189	3人	1,213,189	3人	1,213,189																																																																																																																																																																																																																		
賞与7年12月	4人	1,318,111	1人	100,000 3人	1,418,111	4人	1,318,111	4人	1,318,111																																																																																																																																																																																																																		
合 計		10,645,107		1,421,000 4人	12,066,107円		10,645,107		10,645,107円																																																																																																																																																																																																																		
※業種変更年月日 業種変更前(変更なし) 人 千円																																																																																																																																																																																																																											
年 月 業種変更後 人 千円																																																																																																																																																																																																																											
F その他の記入欄																																																																																																																																																																																																																											
•作成者氏名 → 報告書作成者の氏名、印鑑 •事業主氏名 → ゴム印、代表者印(メール提出時は押印不要) ※ご提出後に変更が発生した場合はご連絡ください。																																																																																																																																																																																																																											

ご注意ください! こんな誤り

①源泉徴収後の賃金を誤記入



総支給額で記入
労働保険の申告対象となるのは、税金、社会保険料を控除する前の、諸手当を含んだ総支給額です。また、賞与も忘れずにご記入ください。

②通勤手当を含めなかった



通勤手当も含める
税金等と異なり労働保険は、通勤手当も申告対象です。定期券の現物支給も購入額を支給対象月数で割り、各月に算入ください。
※派遣社員は派遣元で計上されるため含めません。

③アルバイトの賃金を未記入



全労働者の賃金を記入
労働保険は従業員だけでなく、アルバイト、パートタイマーも対象です。勤務期間・時間の短い方も漏らさず賃金をご記入ください。
※派遣社員は派遣元で計上されるため含めません。

④退職者賃金を含めなかった



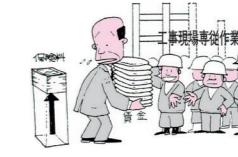
退職者の賃金も含める
すでに退職された労働者であっても、令和7年4月以降に賃金の支払いがあれば、労働保険料の算定対象となります。
※退職金は含めません。

⑤事業主等の賃金を誤算入



労働者、雇用保険被保険者の賃金を記入
事業主等の労働保険適用除外者の収入は、賃金に含めないでください。詳しくは労働保険適用除外者(10ページ)をご覧ください。

⑥現場作業員の賃金を誤算入



建設業工場・事務所の労災保険
該当業務従事分の賃金のみ記入
建設業の工場・事務所の労災保険は、工事現場作業者の全賃金を含める必要はありません。該当業務従事分の賃金をご記入ください。

申告書②

工事現場の労災保険 一括有期事業報告書 (青枠の用紙)

建設業
のみ

〈手続の流れ〉
1. 令和7年4月1日～令和8年3月31日に終了した元請工事について内容をご記入ください。
2. 会社ゴム印・代表者印を押印の上、青色の返信用封筒にてご返送ください。

A 元請工事記入欄

※元請工事について青枠内ご記入ください。元請工事がない場合は「元請工事なし」と
ご記入ください。

事業の名称

工事内容がわかるよう、
具体的に工事の名称を記入。

事業場の所在地

工事現場の所在地を記入。

事業の期間

工事期間を記入。必ず工事の終了時期が令和7年4月1日～令和8年3月31日であること。

申告書②

※メール提出時は必ずご入力ください。

※P.9を参考にご記入ください。

様式第7号（第34条関係）(甲)

労働保険

一括有期事業報告書（建設の事業）

正

府県	所掌	管轄	基幹番号	核番号								
2	3	1	0	1	9	5	5	0	1	5	0	0
枚のうち 枚目												
事業の名称	事業場の所在地	事業の期間	① 請負金額	② 請負代金の額	③ 費率	④ 請負金額の内訳	⑤ 請負代金に加算する額	⑥ 請負代金から控除する額	⑦ 労務費率	⑧ 請負金額	⑨ 賃金総額	
名古屋ハイツ新築工事	名古屋市東区 百望1-15-1	7年4月1日から 7年10月31日まで	88,000,000	0	0	88,000,000						
豊橋邸新築工事	豊橋市大国町	7年6月1日から 7年10月31日まで	18,540,000	0	0	18,540,000						
半田邸新築工事 他2件	半田市青野町 (4月分終了工事)	7年11月1日から 7年11月30日まで	5,665,000	0	0	5,665,000						
名古屋重工(株) エレベーターすえ付工事	名古屋市港区	8年2月1日から 8年2月20日まで	13,370,000	0	10,815,000	2,555,000						
事業の種類	35建築事業	計	125,575,000	0	10,815,000	114,760,000						

前年度中（保険関係が消滅した日まで）に廃止又は終了があったそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

年月日

愛知労働局労働保険特別会計歳入徴収官殿

郵便番号(460-0002)
電話番号(052-6234-821)

事業主 住所 名古屋市中区丸の内6-5-4
氏名 東建設株式会社 加藤誠
（法人のときはその名称及び代表者の氏名）
（法人的な場合は、その名称及び代表者の氏名）
（法人のときはその名称及び代表者の氏名）
（法人的な場合は、その名称及び代表者の氏名）

※2枚ともゴム印、事業主印を押印し
ご返送ください。メール提出時は
押印・原紙の送付不要です。

※実際の作成では、事業の種類が異なる工事は、用紙をわけてご記入ください。

I. 一括有期事業報告書 元請工事内容記載方法

①上記記載例をご覧のうえ、

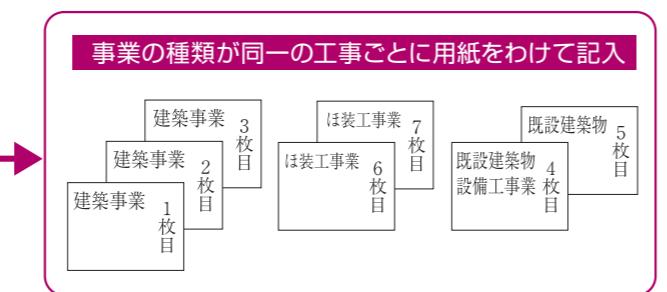
令和7年4月1日～令和8年3月31日に終了した
元請工事についてご記入ください。

②事業の種類が同一で、同じ月に終了した

請負代金額が**500万円未満**の雑工事は、
「○○工事他○件」とまとめて記入が可能です。

③事業の種類がある場合は、
一枚の報告書に複数の工事を記入せず、
必ず同じ種類の工事ごと用紙をわけてご記入ください。

④請負金額が消費税を除き1億8000万円未満であること。



建設業
のみ

書類提出/令和8年

4月3日(金)まで

データによる提出について

データをメールにて送信の場合は提出期限が
令和8年4月10日(金)となります。
詳しい内容は本誌の「裏表紙」をご確認ください。

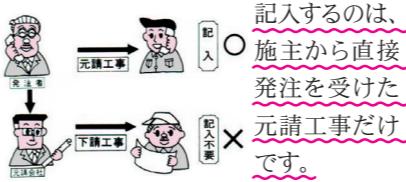


建設業
のみ

ご注意ください！こんな誤り

①下請工事を誤記入

元請工事のみを記入



②雑工事を記入しなかった

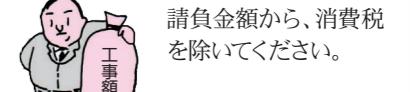
小額工事は同一種類を月毎まとめて

元請工事は、請負金額にかかわらず、どんな
小さな工事も記入しなければなりません。
500万円未満の工事は、
同一種類を月ごとにまとめて記入できます。



③消費税を入れてしまった

消費税を除いた請負金額を記入



□. 工事現場の労災保険の保険料計算方法

工事現場の労災保険料は、令和7年度中に終了した元請工事の請負金額に、工事の種類ごとに定められた、下記の労務費率と保険率をかけて計算されます。

おもな工事の事業の種類(工事開始日が令和6年4月1日以降のもの)

事業の種類	おもな該当工事	労務費率	保険率
33 ほ装工事業	・道路、広場、駐車場などのほ装工事 ・砂利などの散布 ・広場、運動場などの展圧、芝張り	17 100	9 1000
35 建築事業	・ビル、木造家屋などの新築、増築、改築 (内部のみの工事を除く)工事 ・上記に伴う各種設備工事、内装工事 ・門、塀、棚、信号機、廣告塔などの建築工事 ・既設建築物の外部の諸工事 ・工作物の解体、移動、取りはずしまたは撤去の工事	23 100	9.5 1000
38 既設建築物 設備工事業	・既設建築物の内部のみの各種設備工事、内装工事	23 100	12 1000
36 機械装置の 組立て、据付けの事業	・各種機械装置の組立て、据付けの工事	38 100	6 1000
37 その他の 建設事業	・防波堤、岸壁、えん堤、水門、水路、貯水池、プール、砂防 設備などの建設工事 ・道路、鉄道、河川の改修、復旧、維持の工事 ・地下タンクの建設、鉄管、コンクリート管などの埋設工事 ・造園、さく井、干拓などの工事 ・開墾、耕地整理または敷地・広場造成の工事 ・工作物の破壊工事	23 100	15 1000

4.労働保険適用除外者

(1) 事業主、法人役員、事業主の家族従事者の取り扱い

下記の方々は労働者とみなされず、労災保険・雇用保険に加入することができません。これらの方の収入を誤って、年度更新時に労働者の賃金に含めないでください。

労働保険適用除外者

事業場の種類	労 災 保 險 ・ 雇 用 保 險 共 通
株式会社	<ul style="list-style-type: none">・代表取締役・次のいずれかにあてはまる取締役<ul style="list-style-type: none">①業務執行権を有する②一般的労働者と労働条件が異なる
有限会社	<ul style="list-style-type: none">・代表取締役・全取締役（ただし、業務執行権が剥奪され、一般的労働者と同様の労働条件の者は除く）
合資会社	<ul style="list-style-type: none">・代表社員・全無限責任社員（ただし、業務執行権が剥奪され、一般的労働者と同様の労働条件の者は除く）
合名会社	<ul style="list-style-type: none">・代表社員・全社員（ただし、業務執行権が剥奪され、一般的労働者と同様の労働条件の者は除く）
その他	<ul style="list-style-type: none">・代表理事・全理事（ただし、業務執行権が剥奪され、一般的労働者と同様の労働条件の者は除く）
個人企業	<ul style="list-style-type: none">・事業主・事業主と同居の親族

!ご注意

- ①労災保険の適用除外者で実際に業務を行われる方は、労災保険への特別加入が可能ですので、加入を希望される場合は、更新書類(申告書①)の特別加入記入欄に、氏名等をご記入ください。遅って加入することはできませんので、至急ご連絡ください。
- ②雇用保険の適用除外者で、雇用保険の被保険者となっている場合は、喪失手続が必要ですのでご連絡ください。
- ③特別加入を脱退される場合、特別加入脱退申請書の提出の必要がありますので、至急ご連絡ください。
原則遅って脱退できませんので、ご注意ください。

(2) 労災保険中小事業主等特別加入制度

事業主、法人役員、事業主の家族従事者等の労働保険適用除外者の方も、労働保険事務組合にご加入の事業場に限っては、補償内容が充実した労災保険に特別加入することができます。加入を希望される場合は、ご連絡ください。

なお、特別加入者の労災保険料と、業務災害、通勤災害での医療費を除く給付内容は、希望された加入日額(日額3,500円～25,000円の16ランク)により決定されます。

① 労災保険特別加入の給付内容の一例

実際に補償を受ける事を考えると、ご自分の現在の年収を365日で割った金額に近い加入日額でのご加入が望れます。

給付の内容

加入日額	補償内容	療養補償	休業補償 (注1)	傷病補償年金			遺族補償年金 一時金 遺族0人 (1000日分)	遺族1人(注2)			遺族補償年金			遺族特別 支給金	葬祭料			
				第1級 (313日分)	第2級 (277日分)	第3級 (249日分)		A (153日分)	B (175日分)	遺族2人分 (201日分)	遺族3人分 (223日分)	遺族4人以上 (245日分)						
3,500	必要な治療費は全額給付		2,800	1,095,500	969,500	857,500	3,500,000	535,500	612,500	703,500	780,500	857,500	420,000					
4,000			3,200	1,252,000	1,108,000	980,000	4,000,000	612,000	700,000	804,000	892,000	980,000	435,000					
5,000			4,000	1,565,000	1,385,000	1,225,000	5,000,000	765,000	875,000	1,005,000	1,115,000	1,225,000	465,000					
6,000			4,800	1,878,000	1,662,000	1,470,000	6,000,000	918,000	1,050,000	1,206,000	1,338,000	1,470,000	495,000					
7,000			5,600	2,191,000	1,939,000	1,715,000	7,000,000	1,071,000	1,225,000	1,407,000	1,561,000	1,715,000	525,000					
8,000			6,400	2,504,000	2,216,000	1,960,000	8,000,000	1,224,000	1,400,000	1,608,000	1,784,000	1,960,000	555,000					
9,000			7,200	2,817,000	2,493,000	2,205,000	9,000,000	1,377,000	1,575,000	1,809,000	2,007,000	2,205,000	585,000					
10,000			8,000	3,130,000	2,770,000	2,450,000	10,000,000	1,530,000	1,750,000	2,010,000	2,230,000	2,450,000	615,000					
12,000			9,600	3,756,000	3,324,000	2,940,000	12,000,000	1,836,000	2,142,000	2,450,000	2,814,000	3,122,000	720,000					
14,000			11,200	4,382,000	3,878,000	3,430,000	14,000,000	2,142,000	2,450,000	2,754,000	3,150,000	3,618,000	840,000					
16,000			12,800	5,008,000	4,432,000	3,920,000	16,000,000	2,448,000	2,800,000	3,216,000	3,568,000	3,920,000	960,000					
18,000			14,400	5,634,000	4,986,000	4,410,000	18,000,000	2,754,000	3,150,000	3,618,000	4,014,000	4,410,000	1,080,000					
20,000			16,000	6,260,000	5,540,000	4,900,000	20,000,000	3,060,000	3,500,000	4,020,000	4,460,000	4,900,000	1,200,000					
22,000			17,600	6,886,000	6,094,000	5,390,000	22,000,000	3,366,000	3,850,000	4,422,000	4,906,000	5,390,000	1,320,000					
24,000			19,200	7,512,000	6,648,000	5,880,000	24,000,000	3,672,000	4,200,000	4,824,000	5,352,000	5,880,000	1,440,000					
25,000			20,000	7,825,000	6,925,000	6,125,000	25,000,000	3,825,000	4,375,000	5,025,000	5,575,000	6,125,000	1,500,000					
加入日額	補償内容	療養補償	休業補償 (注1)	障害補償年金								障害補償一時金						
	等級			第1級 (313日分)	第2級 (277日分)	第3級 (249日分)	第4級 (213日分)	第5級 (184日分)	第6級 (156日分)	第7級 (131日分)	第8級 (105日分)	第9級 (91日分)	第10級 (79日分)	第11級 (67日分)	第12級 (56日分)	第13級 (46日分)	第14級 (36日分)	
	特別支給金			3,420,000	3,200,000	3,000,000	2,640,000	2,250,000	1,920,000	1,590,000	650,000	500,000	390,000	290,000	200,000	140,000	80,000	
	3,500			3,420,000	3,200,000	3,000,000	2,640,000	2,250,000	1,920,000	1,590,000	650,000	500,000	390,000	290,000	200,000	140,000	80,000	
	4,000			3,420,000	3,200,000	3,000,000	2,640,000	2,250,000	1,920,000	1,590,000	650,000	500,000	390,000	290,000	200,000	140,000	80,000	
	5,000			3,500	3,420,000	3,200,000	3,000,000	2,640,000	2,250,000	1,920,000	1,590,000	650,000	500,000	390,000	290,000	200,000	140,000	
	6,000			4,000	3,420,000	3,200,000	3,000,000	2,640,000	2,250,000	1,920,000	1,590,000	650,000	500,000	390,000	290,000	200,000	140,000	
	7,000			4,250,000	3,756,000	3,324,000	2,940,000	2,556,000	2,208,000	1,872,000	1,572,000	6,036,000	4,692,000	3,624,000	2,676,000	1,872,000	1,212,000	
	8,000			4,500	4,250,000	3,756,000	3,324,000	2,940,000	2,556,000	2,208,000	1,872,000	1,572,000	6,036,000	4,692,000	3,624,000	2,676,000	1,872,000	
	9,000			4,750	4,500	4,250,000	3,756,000	3,324,000	2,940,000	2,556,000	2,208,000	1,872,000	1,572,000	6,036,000	4,692,000	3,624,000	2,676,000	
	10,000			5,000	4,750	4,500	4,250,000	3,756,000	3,324,000	2,940,000	2,556,000	2,208,000	1,872,000	1,572,000	6,036,000	4,692,000	3,624,000	2,676,000
	12,000			6,000	5,000	4,750	4,500	4,250,000	3,756,000	3,324,000	2,940,000	2,556,000	2,208,000	1,872,000	1,572,000	6,036,000	4,692,000	3,624,000
	14,000			6,250	6,000	5,000	4,750											

「提出期限のご遵守を！」



◆申告書①（赤枠の用紙）

- ・算定基礎賃金等の報告（事業場関係事項）
- ・一括有期事業総括表
- ・一括有期事業報告書（元請工事なし）

令和8年

2月20日(金)まで

◆申告書②（青枠の用紙）

- ・算定基礎賃金等の報告（賃金関係事項）書類提出
- ・一括有期事業報告書

令和8年

4月3日(金)まで

（メール提出／令和8年4月10日(金)まで）

「適正な申告の実施」を再度お願い申しあげます。

Memo
